

# 令和3年度 第6回 保倉区地域協議会

## 次 第

日時：令和4年2月24日（木）午後6時00分～

会場：保倉地区公民館 研修室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 題

#### 【協議事項】

・令和4年度地域活動支援事業について

・地域の課題について

### 4 その他

・次回の地域協議会の開催について

      月       日（ ）午後6時～ 保倉地区公民館

### 5 閉 会

項目	令和3年度	令和4年度
採 択 方 針	右欄上段のとおり	
募 集 期 間	・4/1 (木) から5/7 (金) まで	(事務局案) ・4/1 (金) から5/6 (金) まで
周 知 方 法	<b>■全市的な取り組み</b> ・4/1 広報上越、市HP への掲載 ・主要施設への募集要項などの配置 ・報道機関への情報提供 など	<b>■全市的な取り組み</b> ・市HP への掲載 ・主要施設への募集要項などの配置 ・報道機関への情報提供 など
	<b>■保倉区での取り組み</b> ・2/25 たよりを全戸配布 (事前相談受付) ・3/18 (木) 午後6時より保倉地区公民館にて説明会を開催 ・3/25 募集要項を全戸配布	<b>■保倉区での取り組み</b> ・2/25 たよりを全戸配布 (事前相談受付) ・3/17 (木) 午後6時より保倉地区公民館にて説明会を開催 ・3/25 募集要項を全戸配布
補 助 率 等	・事業費の上限・下限：なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10 以内	
審 査 方 法	・事業費 20 万円以上の事業について、提案者説明及び質疑を実施 ・点数化せず、右欄下段の基本審査・共通審査基準に基づき挙手により採否を決定 (会長を除く出席委員の過半数で採択)	
そ の 他	・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → <u>全ての審査に参加する</u>	

◆令和3年度 保倉区の採択方針

保倉区 地域活動支援事業 採択方針
保倉区住民の生活環境の向上を期待する事業のほか、少子化・高齢化に対応する区の活性化につながる事業、農林水産省の「ため池百選」に選ばれた青野池、白鳥、二貫寺の森などの地域資産を活かす事業、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。
<b>優先的に採択する事業の分野</b>
○地域振興事業 (例) 保倉区活性化事業、既存組織との連携、地域資産の有効活用 等 ○少子・高齢化に対応する事業 (例) 子育て支援事業、高齢者健康講座、スポーツ少年団への支援 等 ○生活環境の向上 (例) 花壇・池・水路の整備事業、公園や公民館施設などの充実 等 ○安全安心な地域づくり (例) 安全マップの作成・配布事業、防災組織の充実、子どもたちの安全確保 等 ○教育文化 (例) 青少年健全育成の推進、伝統文化・技術の継承、地元ボランティアへの支援、教育文化施設などの充実 等 ○その他 上記に属さないが、保倉区の活性化並びに振興につながる事業

◆基本審査・共通審査基準

審査項目	審査の視点
① 公 益 性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必 要 性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③ 実 現 性	・目標 (達成すべきこと) や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参 加 性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発 展 性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。

## 自主的審議の流れ

### ①地域の課題についての協議

- ・令和2年度に地域の課題として11項目を挙げた。
- ・令和3年度は会長・副会長が町内会長連絡協議会会長・副会長と11項目について意見交換を行った。
- ・11項目について、一つずつ協議することとし、「1 空き家・空き地対策」から協議を始め、担当課から市の施策や保倉区の現状などを聞き、情報収集を行った。

#### 《地域課題として出された11項目》

1	<u>空き家・空き地対策</u>	5	少子・高齢化対策 (地域の良いところを伸ばす)	9	地域に魅力を作る (カラオケ大会など)
2	<u>保倉地区定住化について (住み続けてもらう)</u>	6	保倉区内の行政区・学校区の見直し	10	農作物の自由提供
3	<u>少子・高齢化対策 (子どもの登下校の安全)</u>	7	緊急時の避難所の把握・見直し	11	上吉野池について
4	<u>少子・高齢化対策 (高齢者の移動手段)</u>	8	風雪防護ネットの設置 (駒林)	※下線は町内会長連絡協議会会長・副会長との意見交換で話し合われた項目	

### ②自主的審議事項として決定・審議の開始

#### ③意見交換及び情報収集

- ・必要に応じて、町内会長連絡協議会、地域で活動する団体や住民との意見交換
- ・地域の関係者や市の担当課から情報収集

#### ④解決策などを協議

#### ⑤実施主体の検討・選定・調整

地域内で対応できるもの

地域内での対応が難しいもの

市の補助が必要なもの

連携・協働など市に関わりを求めるもの

市の制度や事業の創設を求めるもの

地域内での解決に向けた活動

地域活動支援事業の活用

地域を元気にするために必要な提案事業の活用

意見書の提出

例：清里区家族への安心ノート

例：頸城区観光協会の立ち上げ、大池・小池の利活用

例：三郷区公民館整備に関する意見書